



一般競争入札の実施について
(郵送入札)

下記のとおり入札を行います。

記

1. 契約件名 遠方監視制御装置定期整備工事
2. 工事等の概要 本工事は、むつ小川原国家石油備蓄基地内貯蔵基地、中継ポンプ場
第1/2/4/13 電気室および受電変電所の伝送子局について整備を行う。

[対象機器]

- ・ 貯蔵基地、中継ポンプ場 第1/2/4/13 電気室および受電変電所の
伝送子局 (5 台)
- ・ 伝送子局型式 三菱電機製 MELSEC-Q

<工事範囲>

(1) 伝送子局点検整備

- 1) シーケンサーのプログラムデータとバックアップデータの照合
- 2) 外観点検、清掃
- 3) 制御電源電圧測定

(2) 対向試験

- * 受配電盤の遮断器や電動弁、ポンプ・モーター等を実作動させないよう事前に各機器のシーケンスを確認し、試験手順を検討する。

1) 試験内容

- ・ 表示試験 (遠隔監視試験)
- ・ 制御試験 (遠隔操作試験)
- ・ 計測試験

(3) 支給および貸与品

1) 支給品

- ・ 各建屋内のコンセント電源 100Vは無償で支給するが、他工事に係わる資機材は全て受注者手配とする。

2) 貸与品

- ・ 作業員控室、仮設資材置場の用に供する不動産は、原則無償貸与する。

3. 履行場所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又 525-2 (貯蔵基地)
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖村 111 (中継ポンプ場)
むつ小川原国家石油備蓄基地内指定場所
4. 履行期間 着工予定：平成27年 7月 1日
納 期：平成27年12月25日
5. 仕様書等 仕様書等入札に関する資料は、入札参加資格決定通知書(ハ・スワード付)を受領した方のみホームページ上で閲覧できる。
(1) 入札書
(2) 契約約款(案)
(3) 郵送入札の留意事項
(4) 郵送入札心得書
(5) 質疑応答書等
(6) 仕様書
6. 仕様説明会実施の有無 無し
7. 質疑応答 質疑応答は「質疑応答書」にて下記の期間に行います。
(1) 質疑受付終了日時：5月22日(金) 15:00
(2) 質疑回答日：5月27日(水)
8. 入札の方法 郵送入札とする。
郵送入札要領に関しては、「郵送入札の留意事項」「郵送入札心得書」に記載の通り
9. 入札書類(送付書類) (1) 入札書
(2) 入札内訳書(明細書含む)
(3) 見積仕様書
10. 送付先 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又 525-2
むつ小川原石油備蓄株式会社 総務部契約課宛
TEL. 0175-73-3115 FAX. 0175-73-3122
11. 入札書到着期限 平成27年6月4日(木) 12:00
12. 開札日時・場所 平成27年6月4日(木) 14:30
むつ小川原石油備蓄株式会社 第4会議室(3階)

- 1 3. 開札の立会い 入札参加者の立会いは必要ありません。
立会いを希望する方は、「開札立会申込書」を開札日の前日
15:00迄に申込み下さい。
- 1 4. 入札参加の申込み 入札参加を希望する方は、5月15日（金）15:00迄に
ホームページで申込下さい。
- 1 5. 参加資格
- (1) 競争参加資格認定を受けた者。
- 注) 競争参加資格の認定を受けていない方は、入札に参加できない。
参加資格認定希望者は、「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書」
を5月15日（金）までに総務部契約課へ提出し、資格審査を受けてくだ
さい。
- 注) 平成26, 27, 28年度一般競争（指名競争）入札参加資格要領書につ
いてはホームページに掲載しています。<http://www.moos.co.jp>
- (2) 一般競争参加資格（条件）を満たしていること。（別紙）
- (3) 入札参加資格決定を受けた者。
- 注) 競争参加資格認定通知を受け本入札に参加申込みをした方には、入札参加
資格決定通知書を送付する。（5月15日頃）

以上

**遠方監視制御装置定期整備工事
一般競争参加資格（条件）**

1. 当基地における工事实績がない者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23項に定める経営事項審査の総合評定値通知書（審査基準日は平成20年度以降直近のもの）における電気工事の総合評定値が700点以上の者であること。
又は、当基地における電気工事の実績があり、当社が行うコントラクター技量評価結果でD評価通知を受けていない者。但し、D評価通知を受けてから1年を経過し、改善が図られていると当社が判断した者。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。但し、更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者は、その申し立てがなされていない者とみなす。
3. 青森県から指名停止を受けていない者。
4. 一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は出来ない。
5. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がない者であること。

以 上